

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月4日

【四半期会計期間】 第133期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 住友理工株式会社

【英訳名】 Sumitomo Riko Company Limited

【代表者の役職氏名】 執行役員社長 清水 和志

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市東三丁目1番地

【電話番号】 0568-77-2121(代表)

【事務連絡者氏名】 決算税務部長 佐藤 剛司

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号J Pタワー名古屋

【電話番号】 052-571-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 決算税務部長 佐藤 剛司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第1四半期 連結累計期間	第133期 第1四半期 連結累計期間	第132期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	115,500	65,384	445,148
税引前四半期(当期)利益 又は損失() (百万円)	1,623	8,812	7,435
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は損失() (百万円)	793	7,381	881
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	4,124	7,441	6,551
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	153,780	142,457	150,625
総資産額 (百万円)	414,321	351,904	373,262
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は損失() (円)	7.63	71.09	8.48
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)			
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.1	40.5	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,590	2,294	36,302
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,935	5,620	28,645
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,225	2,802	12,584
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	52,489	27,432	33,212

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5.セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、主要取引先の自動車業界においては、各地域で新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、生産調整が相次いだほか、感染拡大防止措置に伴って消費意欲が冷え込みました。また、経済活動の制限緩和や経済対策による需要回復には地域差があり、新型コロナウイルス感染症の第2波発生の懸念など、依然として先行きは不透明となっています。その中で中国は、早期に流行が収束したことや、新排ガス規制に対応した新車購入補助金などが後押しとなり、需要回復の兆しが見られました。

自動車業界以外の主な事業環境においても、自動車業界と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けました。事務機器市場では、オフィス向けのプリンター及び複写機などの需要が減少しました。また建機市場では、中国は経済活動の制限により抑制されていた建機需要が回復する一方、日本、インドの需要は減少しました。

このような中、当社グループでは、低操業下でも利益を確保できる筋肉質な経営体質への変革に向けて、より一層の原価低減活動等を通じた収益力の強化に努めています。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、65,384百万円（前年同期比43.4%減）と、各地域での売上減少に加えて、円高進行による為替換算のマイナス影響から、前年同期に比べて減収となりました。事業損失は、売上の減少に伴い、8,043百万円（前年同期は2,042百万円の利益）となりました。営業損失は8,639百万円（前年同期は1,930百万円の利益）、税引前四半期損失は8,812百万円（前年同期は1,623百万円の利益）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は7,381百万円（前年同期は793百万円の損失）となりました。

事業利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を含めて算出しております。

各セグメントの業績は、次のとおりです。また当連結会計年度より、当社グループにおける業績管理区分の見直しにより、「一般産業用品」に区分していたゴムシール材事業を「自動車用品」に含めております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、区分変更後の報告セグメントの区分方法に基づき作成したものを開示しております。

<自動車用品>

外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大による売上の減少に加え、為替相場が円高基調で推移したことが影響し、53,025百万円（前年同期比47.5%減）と減収となりました。

日本は、緊急事態宣言などに伴う消費意欲の冷え込みと需要低迷により、販売・生産台数が減少し、減収となりました。

米州・欧州は、ロックダウン等により経済活動が制限された結果、販売・生産台数が減少し、減収となりました。

アジアは、中国では政府による新車購入補助金などの政策等により、販売・生産台数が持ち直したものの、為替換算のマイナス影響により減収となりました。またタイ、インドでは、ロックダウン等により経済活動が制限されたため、販売・生産台数が減少し、減収となりました。

事業損失は、中国での販売数量持ち直しや収益改善活動による効果があったものの、中国を除く地域での新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少から、8,191百万円（前年同期は1,754百万円の利益）と減益となりました。

< 一般産業用品 >

外部顧客への売上高は、自動車用品と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大の影響があり、12,359百万円（前年同期比15.0%減）と減収となりました。

日本は、オフィス向けのプリンター、複写機などプリンターの出荷台数が減少したため、プリンター及び複写機向け機能部品の売上が減少しました。また高圧ホースは建機の販売台数・生産台数の減少により、減収となりました。

アジアのプリンター向け機能部品は、オフィス向けのプリンター、複写機の出荷台数の減少から、減収となりました。インドの建設・土木機械向け高圧ホースは、ロックダウン等の経済活動の制限により建機の出荷台数が減少したため、減収となりました。一方、中国では、新型コロナウイルス感染症の影響で抑制されていた需要の回復を背景に、建機の出荷台数が増加し、増収となりました。その結果、アジア全体でも3,554百万円(前期比5.9%増)と増収になりました。

事業利益は、高圧ホースでは収益改善活動により微増益となったものの、プリンター及び複写機向け機能部品の売上減少により、148百万円（前年同期比48.8%減）と減益となりました。

事業セグメント別実績

(単位：百万円、増減率%)

		外部顧客への売上高					事業利益
		日本	米州	アジア	欧州その他	合計	
2019年度	自動車用品	34,047	26,449	27,273	13,184	100,953	1,754
	一般産業用品	10,616	51	3,356	524	14,547	288
	合計	44,663	26,500	30,629	13,708	115,500	2,042
2020年度	自動車用品	18,741	8,277	20,593	5,414	53,025	8,191
	一般産業用品	8,214	67	3,554	524	12,359	148
	合計	26,955	8,344	24,147	5,938	65,384	8,043
増減率	自動車用品	-45.0%	-68.7%	-24.5%	-58.9%	-47.5%	
	一般産業用品	-22.6%	+31.4%	+5.9%	+0.0%	-15.0%	-48.8%
	合計	-39.6%	-68.5%	-21.2%	-56.7%	-43.4%	

(2) 財政状態の分析

< 資産 >

流動資産は159,655百万円（前連結会計年度末比20,028百万円減）となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した結果、営業債権及びその他の債権が14,676百万円減少したことなどによるものです。非流動資産は192,249百万円（前連結会計年度末比1,330百万円減）となりました。

以上の結果、資産合計は、351,904百万円（前連結会計年度末比21,358百万円減）となりました。

< 負債 >

流動負債は99,153百万円（前連結会計年度末比12,425百万円減）となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、材料仕入等が減少した結果、営業債務及びその他の債務が14,441百万円減少したことなどによるものです。非流動負債は93,615百万円（前連結会計年度末比401百万円減）となりました。

以上の結果、負債合計は192,768百万円（前連結会計年度末比12,826百万円減）となりました。

< 資本 >

資本合計は、159,136百万円（前連結会計年度末比8,532百万円減）となりました。これは、利益剰余金が8,108百万円減少したことなどによるものです。親会社所有者帰属持分比率は40.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物は、営業活動により2,294百万円の増加、投資活動により5,620百万円の減少、財務活動により2,802百万円減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により348百万円増加の結果、当第1四半期連結会計期間末は27,432百万円となり、前連結会計年度末(33,212百万円)に比べ5,780百万円(17.4%)の減少となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前第1四半期連結累計期間(8,590百万円)に比べ6,296百万円減少し、2,294百万円となりました。これは、税引前四半期利益が減少したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前第1四半期連結累計期間(6,935百万円)に比べ1,315百万円減少し、5,620百万円となりました。これは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が1,607百万円減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、前第1四半期連結累計期間は12,225百万円の収入であったのに対し、当第1四半期連結累計期間は2,802百万円の支出となりました。これは長期借入金の返済が11,447百万円増加したことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,897百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの自動車用品セグメントについて、当第1四半期連結累計期間における販売実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「(1)業績の状況」に記載の通り、著しく減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	104,042,806	104,042,806	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	1単元(100株)
計	104,042,806	104,042,806		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		104,042,806		12,145		10,867

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 215,000		1単元(100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,770,800	1,037,708	1単元(100株)(注1)
単元未満株式	普通株式 57,006		1単元(100株)未満の株式(注2)
発行済株式総数	104,042,806		
総株主の議決権		1,037,708	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友理工(株)	愛知県小牧市 東三丁目1番地	215,000		215,000	0.21
計		215,000		215,000	0.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」)第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	33,212	27,432
営業債権及びその他の債権	7	78,104	63,428
棚卸資産		59,621	59,245
未収法人所得税		1,055	2,484
その他の金融資産	7	774	776
その他の流動資産		6,917	6,290
流動資産合計		179,683	159,655
非流動資産			
有形固定資産		145,978	145,304
使用権資産		7,711	7,553
のれん		615	643
無形資産		18,612	18,199
持分法で会計処理されている投資		3,595	3,376
繰延税金資産		2,360	2,605
退職給付に係る資産		7,391	7,303
その他の金融資産	7	5,892	5,878
その他の非流動資産		1,425	1,388
非流動資産合計		193,579	192,249
資産合計		373,262	351,904
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	7	70,795	56,354
社債及び借入金	7	21,902	21,185
未払法人所得税		1,231	1,298
引当金		1,849	2,063
リース負債		2,674	2,693
その他の金融負債	7	1,261	1,105
その他の流動負債		11,866	14,455
流動負債合計		111,578	99,153
非流動負債			
社債及び借入金	7	72,325	72,444
繰延税金負債		4,899	4,563
退職給付に係る負債		8,492	8,542
引当金		370	434
リース負債		5,214	5,047
その他の金融負債	7	148	121
その他の非流動負債		2,568	2,464
非流動負債合計		94,016	93,615
負債合計		205,594	192,768
資本			
資本金		12,145	12,145
資本剰余金		12,051	12,051
利益剰余金		134,322	126,214
自己株式		272	272
その他の資本の構成要素		7,621	7,681
親会社の所有者に帰属する持分合計		150,625	142,457
非支配持分		17,043	16,679
資本合計		167,668	159,136
負債及び資本合計		373,262	351,904

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,6	115,500	65,384
売上原価		98,897	61,889
売上総利益		16,603	3,495
販売費及び一般管理費		14,524	11,499
持分法による投資損失()		37	39
事業利益又は損失()	5	2,042	8,043
その他の収益		284	292
その他の費用		396	888
営業利益又は損失()		1,930	8,639
金融収益		74	83
金融費用		381	256
税引前四半期利益又は損失()		1,623	8,812
法人所得税費用		2,030	1,186
四半期損失()		407	7,626
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		793	7,381
非支配持分		386	245
四半期損失()		407	7,626
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期損失()(円)	9	7.63	71.09

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期損失()		407	7,626
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産		6	6
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		3,410	605
キャッシュ・フロー・ヘッジ		10	27
持分法によるその他の包括利益		58	171
その他の包括利益合計		3,464	467
四半期包括利益		3,871	7,159
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,124	7,441
非支配持分		253	282
四半期包括利益		3,871	7,159

【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	確定給付制度の再測定
2019年4月1日残高		12,145	12,051	135,284	271	3,721	
四半期利益又は損失() その他の包括利益				793		6	
四半期包括利益合計				793		6	
自己株式の取得及び処分 剰余金の配当 支配継続子会社に対する 持分変動 利益剰余金への振替	8			415 3	0	3	
所有者との取引額等合計				412	0	3	
2019年6月30日残高		12,145	12,051	134,079	271	3,712	

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の為替換算差額	キャット シュ・フ ロー・ヘッ ジ	合計			
2019年4月1日残高		4,371	240	890	158,319	18,279	176,598
四半期利益又は損失() その他の包括利益		3,335	10	3,331	793 3,331	386 133	407 3,464
四半期包括利益合計		3,335	10	3,331	4,124	253	3,871
自己株式の取得及び処分 剰余金の配当 支配継続子会社に対する 持分変動 利益剰余金への振替	8			3	0 415	1,680 88	0 2,095 88
所有者との取引額等合計				3	415	1,592	2,007
2019年6月30日残高		7,706	230	4,224	153,780	16,940	170,720

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	確定給付制度の再測定
2020年4月1日残高		12,145	12,051	134,322	272	3,332	
四半期利益又は損失() その他の包括利益				7,381		6	
四半期包括利益合計				7,381		6	
自己株式の取得及び処分 剰余金の配当	8			727	0		
所有者との取引額等合計				727	0		
2020年6月30日残高		12,145	12,051	126,214	272	3,338	

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の為替換算差額	キャット シユ・フ ロー・ヘッ ジ	合計			
2020年4月1日残高		10,844	109	7,621	150,625	17,043	167,668
四半期利益又は損失() その他の包括利益		93	27	60	7,381 60	245 527	7,626 467
四半期包括利益合計		93	27	60	7,441	282	7,159
自己株式の取得及び処分 剰余金の配当	8				0 727	646	0 1,373
所有者との取引額等合計					727	646	1,373
2020年6月30日残高		10,937	82	7,681	142,457	16,679	159,136

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益又は損失()		1,623	8,812
減価償却費及び償却費		8,221	7,620
持分法による投資損益(は益)		37	39
受取利息及び受取配当金		66	50
支払利息		300	231
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		763	14,747
棚卸資産の増減額(は増加)		909	407
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		798	14,445
引当金の増減額(は減少)		62	282
その他		1,355	3,189
小計		10,464	3,208
利息及び配当金の受取額		86	58
利息の支払額		194	282
法人所得税の支払額		1,766	690
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,590	2,294
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		7,305	5,698
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		340	51
その他		30	27
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,935	5,620
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		14,968	10,697
長期借入金の返済及び社債の償還による支出		3	11,450
リース負債の返済による支出		645	676
配当金の支払額	8	415	727
非支配持分への配当金の支払額		1,680	646
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,225	2,802
現金及び現金同等物に係る換算差額		238	348
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		14,118	5,780
現金及び現金同等物の期首残高		38,371	33,212
現金及び現金同等物の四半期末残高		52,489	27,432

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友理工株式会社(以下、「当社」という。)は、日本に所在する株式会社であります。当社の要約四半期連結財務諸表は2020年6月30日を期末日とし、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループの主な事業内容は、注記5.「セグメント情報」に記載しております。

なお、当社の親会社は住友電気工業株式会社であります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年7月31日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として測定しております。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入してあります。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの本要約四半期連結財務諸表は、経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないため、今後の当社グループへの影響を見通すことは極めて困難です。当社グループとしましては、外部の情報源に基づく直近の地域別の市場動向を踏まえ、20年度後半には新型コロナウイルス感染症の影響は収束に向かい、前期実績の9割程度まで回復するとの想定をしております。しかしながら、完全回復までには時間を要することが見込まれるため、今後更に一定期間にわたり当該影響が継続する仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の管理体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、管理体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車用品」、「一般産業用品」の2つを報告セグメントとしております。

(報告セグメント変更等に関する事項)

当第1四半期連結会計期間より、当社グループにおける業績管理区分の見直しにより、「一般産業用品」に区分していたゴムシール材事業を「自動車用品」に含めております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、区分変更後の報告セグメントの区分方法に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメント区分の主な製品・サービス又は事業内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な製品・サービス又は事業内容
自動車用品	防振ゴム、ホース、制遮音品、内装品、燃料電池（FC）部材、ゴムシール材等
一般産業用品	精密樹脂ブレード・ロール、車両用・住宅用・橋梁用防振ゴム、高圧ホース・搬送用ホース等

(2) 報告セグメントごとの売上高及び利益

報告セグメントの会計方針は、注記3.「重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。

報告セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントごとの売上高、利益又は損失及びその他の項目は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	自動車用品	一般産業用品	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	100,953	14,547	115,500		115,500
セグメント間の内部 売上高又は振替高	454	3,663	4,117	4,117	
計	101,407	18,210	119,617	4,117	115,500
セグメント利益(注)	1,754	288	2,042		2,042
その他の収益					284
その他の費用					396
営業利益					1,930
金融収益					74
金融費用					381
税引前四半期利益					1,623

(注) セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を含めた金額である事業利益を使用しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	自動車用品	一般産業用品	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	53,025	12,359	65,384		65,384
セグメント間の内部 売上高又は振替高	415	2,991	3,406	3,406	
計	53,440	15,350	68,790	3,406	65,384
セグメント利益 又は損失() (注)	8,191	148	8,043		8,043
その他の収益					292
その他の費用					888
営業損失()					8,639
金融収益					83
金融費用					256
税引前四半期損失()					8,812

(注) セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を含めた金額である事業利益を使用しております。

6. 収益

主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

報告セグメント	日本	米州	アジア	欧州その他	合計
自動車用品	34,047	26,449	27,273	13,184	100,953
一般産業用品	10,616	51	3,356	524	14,547
合計	44,663	26,500	30,629	13,708	115,500

(注) 金額は、外部顧客への売上高で表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

報告セグメント	日本	米州	アジア	欧州その他	合計
自動車用品	18,741	8,277	20,593	5,414	53,025
一般産業用品	8,214	67	3,554	524	12,359
合計	26,955	8,344	24,147	5,938	65,384

(注) 金額は、外部顧客への売上高で表示しております。

(表示方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社グループにおける業績管理区分の見直しにより、「一般産業用品」に区分していたゴムシール材事業を「自動車用品」に含めております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、区分変更後の報告セグメントの区分方法に基づき作成したものを開示しております。

7. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産のうち、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債並びにヘッジ手段として指定された金融資産及び金融負債であるデリバティブについては、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金については、将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

金融商品の区分ごとの公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値と要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	412	412	425	425
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融資産	5,154	5,154	5,162	5,162
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	33,212	33,212	27,432	27,432
営業債権及びその他の債権	78,104	78,104	63,428	63,428
その他の金融資産	1,100	1,100	1,067	1,067
合計	117,982	117,982	97,514	97,514
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	466	466	119	119
償却原価で測定される金融負債				
社債	44,851	45,393	44,856	45,409
借入金	49,376	49,542	48,773	48,931
営業債務及びその他の債務	70,795	70,795	56,354	56,354
その他の金融負債	787	787	990	990
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	156	156	117	117
合計	166,431	167,139	151,209	151,920

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、要約四半期連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債及びヘッジ手段として指定された金融負債は、要約四半期連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれております。

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有しておりません。

公正価値ヒエラルキー

以下の表は、金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値測定を分析したものであります。これらの公正価値測定は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、3つの公正価値ヒエラルキーのレベルに区分されており、それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格(無調整)

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的又は間接的に観察可能なもの

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産			
デリバティブ		412	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産			
上場株式	91		
非上場株式			5,063
資産合計	91	412	5,063
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債			
デリバティブ		466	
ヘッジ手段として指定された金融負債			
デリバティブ		156	
負債合計		622	

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産			
デリバティブ		425	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産			
上場株式	97		
非上場株式			5,065
資産合計	97	425	5,065
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債			
デリバティブ		119	
ヘッジ手段として指定された金融負債			
デリバティブ		117	
負債合計		236	

「金融商品の区分ごとの公正価値」で開示している、償却原価で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーはすべてレベル3であります。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間中、レベル1と2間の振替はありませんでした。

レベル2、3に区分される公正価値測定に関する情報

(a) 評価技法及びインプット

レベル2の金融資産及び金融負債は、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債であります。これらの公正価値は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

レベル3の金融資産は、主として非上場株式であります。非上場株式の公正価値は、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いております。

(b) 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

(c) レベル3に区分される経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、EBIT倍率及び非流動性ディスカウントであります。公正価値はEBIT倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	5,574	5,063
購入		
利得又は損失合計		
その他の包括利益	20	2
売却・決済	9	
期末残高	5,585	5,065

8. 配当金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	415	4.00	2019年3月31日	2019年6月21日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	727	7.00	2020年3月31日	2020年6月19日

9. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失()(百万円)	793	7,381
期中平均普通株式数(千株)	103,828	103,828
基本的1株当たり四半期損失()(円)	7.63	71.09

10. 後発事象

(子会社株式の譲渡)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、フランス子会社の連結子会社であるSumiRiko Industry France S.A.S.(以下、「SRK-INF」といいます。)およびSumiRiko AVS France S.A.S.(以下、「SRK-EPF」といいます。)の全株式をANVIS HOLDING S.A.S.に譲渡することを決議いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループは、事業環境が大きな変革期を迎える中で、「着実な成長と体質強化」を目指し、グループ全体での構造改革を進めています。その中でも、欧州事業、特にフランス生産子会社における収益性改善を重要課題と認識し、種々の選択肢を検討してまいりました。そのような一連の検討の結果、経営資源の選択と集中という観点から、SRK-INFおよびSRK-EPFの全株式を譲渡することが当社グループにとって最善であると判断し、上述の決議を行いました。本株式譲渡に伴い、SRK-INFおよびSRK-EPFは、当社の連結子会社から除外されます。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

ANVIS HOLDING S.A.S.

(3) 当該子会社の名称及び事業内容

SRK-INFの概要

名称 : SumiRiko Industry France S.A.S.
事業内容 : 鉄道用防振ゴム製品等の製造および販売

SRK-EPFの概要

名称 : SumiRiko AVS France S.A.S.
事業内容 : 自動車用防振ゴム製品の製造および販売

(4) 譲渡前後の所有持分の状況(予定)

異動前の持分割合 : 100%
譲渡持分割合 : 100%
異動後の持分割合 : 0%

(5) 日程

取締役会決議日(当社) : 2020年7月31日
株式譲渡契約の締結 : 2020年8月6日(予定)
効力発生日 : 2020年8月31日までに実施(予定)

(6) 損益への影響

本件に伴い、2021年3月期第2四半期連結決算において、その他の費用として約24億円を計上する予定です。

2 【その他】

訴訟

当社は、2014年6月5日に広島地方裁判所において、マツダ株式会社（以下、マツダ社）から、マツダ社製乗用車3車種でパワーステアリング装置の不具合により、マツダ社がリコール等の市場改善措置等を実施した件について、当社に対して16,270百万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟（第一審）を提起されていたところ、2019年6月24日に第一審判決の言い渡しがあり、マツダ社の主張には理由がなく、当該損害賠償請求を棄却するとの判決が言い渡されました。その後、マツダ社は2019年7月10日に、広島高等裁判所に控訴しております。当社は、控訴審においても、引き続き当社の主張の正当性が認められるよう適切に対応していきます。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月 3日

住友理工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 原 正 英 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友理工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友理工株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。